ブロードバンドを活用した 行政システム共同化の取組み

平成21年12月 9日 京都府政策企画部業務推進課

京都府内における共同化の取組

第Ⅰ段階

市町村によるパッケージソフトの共同構築

京都府町村会による共同化事業

平成 9年度~

第Ⅱ段階

市町村共同システムの構築とブロードバンド による一括運用

京都デジタル疏水の構築・運用京都府・市町村によるシステム共同化

平成15年度~

平成16年度~

第Ⅲ段階

ブロードバンドを活用した都道府県と市町村の業務共同化

京都府・市町村による業務共同化

平成19年度~

I 市町村によるパッケージソフトの共同構築

京都府町村会による共同化事業

- 〇京都府町村会事業として自治体情報化推進事業を 立ち上げ、基幹業務支援システム「TRY-X」 等を自己開発
- 〇京都府内の市町村だけでなく、鹿児島県、熊本県 内の全31市町村で21システムを共同利用

特長

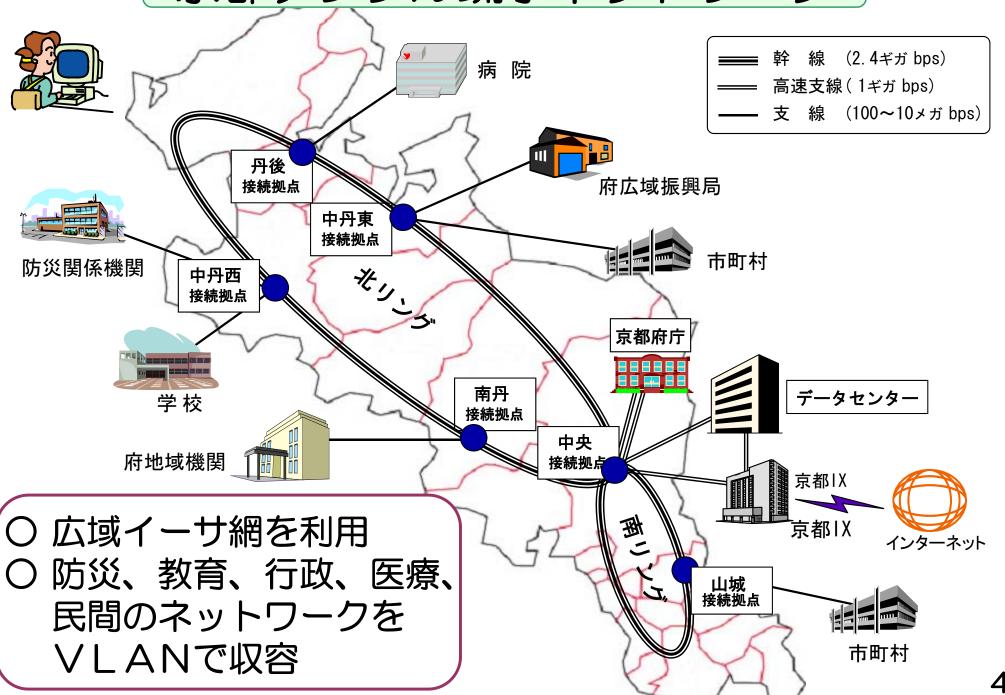
- ・都道府県の枠を越えて利用が拡大
- ・「極力カスタマイズしない」方針の堅持
- ・町村システムの機能向上(底上げ)
- ・大幅なシステム経費の低減を実現

Ⅱ 市町村共同システムの構築と ブロードバンドによる一括運用

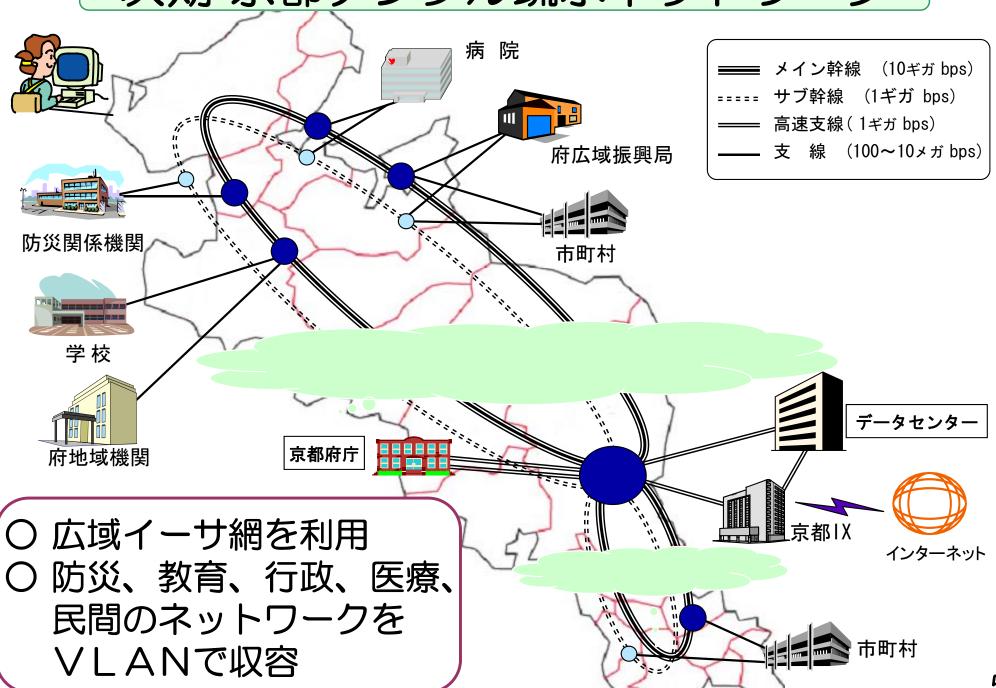
京都デジタル疏水の構築・運用京都府・市町村によるシステム共同化

平成14年	4月	京都デジタル疏水ネットワークの構築開始
15年1	10月	京都デジタル疏水ネットワークの運用開始
16年	6月	京都府・市町村行財政連携推進会議設置
17年	4月	京都府自治体情報化推進協議会設立
	9月	統合型GIS航空写真撮影(~18年1月)
18年	1月~	各種業務支援システムの共同開発
19年	4月	文書管理システム運用開始
		統合型GIS(職員向け)本格運用開始
20年	2月	共同電子窓口サービス(施設予約、電子申請等)
		統合型GIS(全面的)運用開始
	4月	基幹業務支援システム(住記・税系)運用開始
22年	4月	次期京都デジタル疏水ネットワークの運用開始
		基幹業務支援システム(福祉系)運用開始予定

京都デジタル疏水ネットワーク



次期 京都デジタル疏水ネットワーク



京都府・市町村によるシステム共同化

京都府・市町村を通じた業務の標準化

高速光ネットワークを活用し、システムを 共同化・共同運用

フロントオフィスの質の向上とバックオフィス の構造最適化を実現

京都府・市町村によるシステム共同化

システムの区分		概 要		運用開始時期	備 考
文書管理システム		・収受から起案、決裁等を経て保存・廃棄に至るまで 文書のライフサイクル全般を管理。 ・紙決裁、電子決裁、両決裁併用のいずれにも対応		19年4月	文書管理システムの 共同運用は全国初
統 合 型 地理情報 システム (G I S)	職 員 用 システム				職員用、公開用、携 帯電話用のすべてを
	公 開 用 システム	・職員用システムで登録した情報 ・安心・安全に関する情報などを ・地図を利用した分かりやすい情報	20年2月	網羅する統合型地理 情報システムの共同 運用は全国初	
	ケータイ GIS	・カメラ付GPS携帯電話で現地 ・災害現場、不法投棄現場、道路 統合型GISの地図上に登録			
共 同 電子窓口 サービス	ポータル システム	・府・市町村共同のポータルサイ ・各種システムの入口になるとと ⁵ ロード、イベント申込等のサー	20年2月	京都市も参加	
	公共施設 案内予約 システム	・インターネットから府・市町村のスポーツ、文化施 設等の検索、空き確認、予約・抽選申込等が可能 ・携帯電話からも利用可能			
	電子申請システム	・インターネットから府・市町村が所管する申請・届 出等の行政手続を行うことが可能。 ・市町村立小中学校との給与ファイル交換等にも利用			
基幹業務 支 援 システム	住民記録 税業務系	・市町村の基幹となる業務を処理 ・市町村間でシステムを共通化し、 制度改正等に安価で対応可能	住民基本台帳 国民健康保険 住民税 等	20年4月	
	福祉系	・市町村ごとに異なる事務フロー を整理	介護保険 後期高齢者医療 児童手当 等	22年4月	

○ **総務事務システム、統合財務システム等**についても共同化を推進

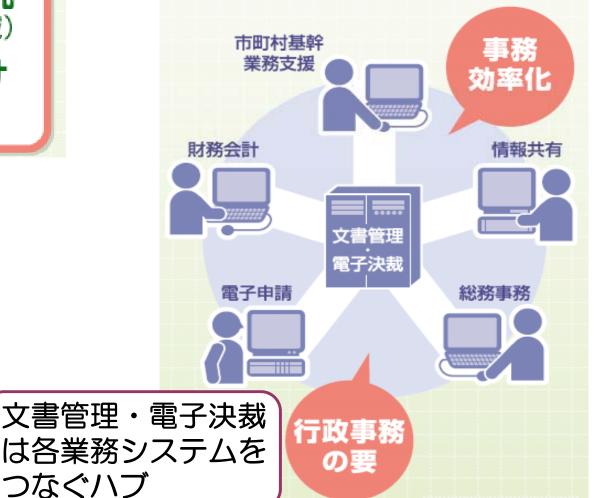
文書管理・電子決裁

つなぐハブ

- 行政事務全般の基盤
- 文書事務の効率化
- ペーパーレスの実現 (環境保護と経費・場所節減)
- 意識改革のきっかけ (意思決定スピードアップ)

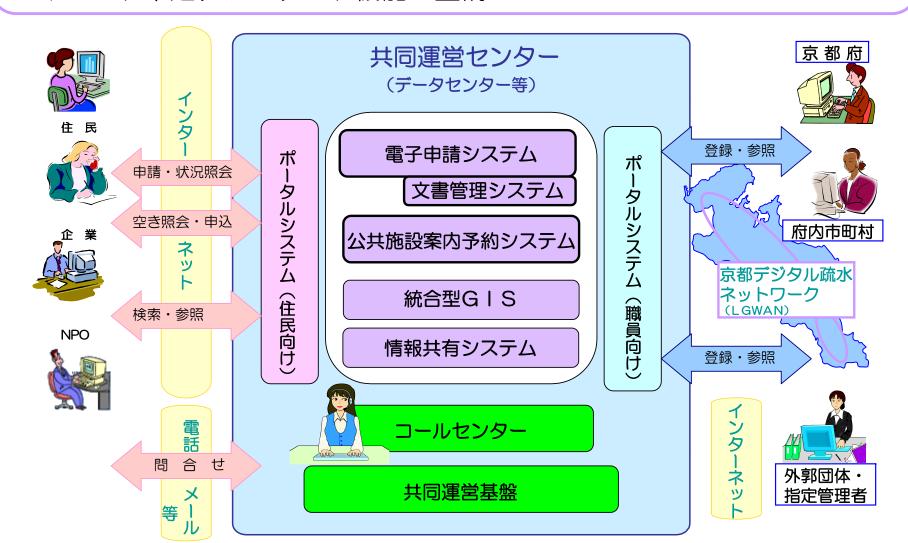
意識改革

19年4月から、全国で 初めて文書管理システム の共同運用を開始



共同電子窓口サービス

- ・オンライン手続や情報共有の窓口となる共同ポータルサイトを整備
- ・スポーツ施設等の空き検索、申込等が行えるシステムを市町村と共同整備
- ・府単独電子申請システムを市町村との共同利用型システムへ移行
- ・イベント申込、アンケート機能の整備



統合型GIS(職員用システム)



統合型GIS(ケータイGIS)

GPSの活用による 現場情報·写真の 登録及び共有



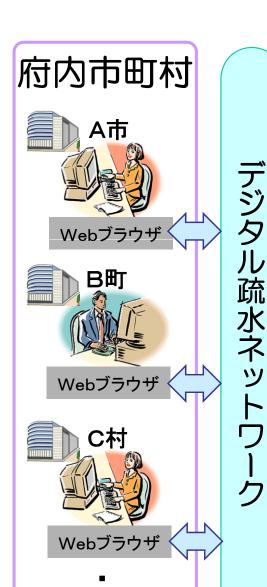
地図情報の共有



経路案内



市町村基幹業務支援システム





共同運営センター

基幹業務支援 システム

住記•稅•福祉業務 (計23サブシステム)

市町村単位で データベースを構成

A市

B町

C村

コスト削減

- ・システム導入、法制度改正対応等 の経費を削減
- ・システム運用の共同化 運用保守管理、大量印刷、 ヘルプデスク等

高度なセキュリティ対策

新しい行政スタイルによる 業務改革

住民サービスの向上

運用管理 ヘルプデスク



※自市町村内設置の単独運用から共同運用へ段階的な移行も可能

市町村基幹業務支援システム

住民情報や税情報、福祉情報を中核とした住民生活に関わりの深い 以下のサブシステム群

住民情報系

住民基本台帳システム

印鑑証明システム

外国人登録システム

住民登録外システム

あて名管理システム

総合窓口システム

選挙システム

国民健康保険システム

国民年金システム

税情報系

固定資産税システム (土地家屋・償却資産)

個人住民税システム

法人住民税システム

軽自動車税システム

収滞納管理システム

福祉情報系

介護保険システム

後期高齢者医療システム

児童手当システム

乳幼児医療システム

母子医療システム

老人医療システム

障害者医療システム

児童扶養手当システム

保育所保育料システム

Ⅲ ブロードバンドを活用した都道府県 と市町村の業務共同化

京都府・市町村による業務共同化

① 標準化

- ・ 府と市町村を通じた課税~徴収の共通業務手順の作成
- ・ データの内容と様式の統一及びコードの関連付け

② 共同化

- ・ 課税資料収集〜納税通知書発付までの業務の共同処理
- ・ 金融機関と連携した収納業務
- ・滞納整理の共同実施

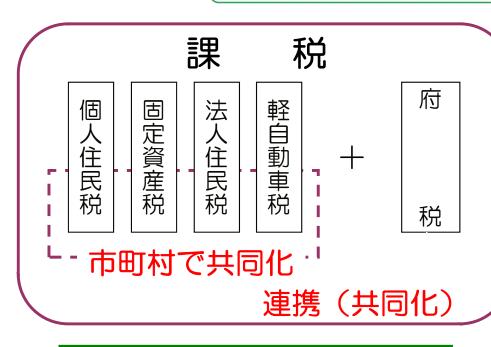
③ フロントオフィス

- ・ 納税者の課税資料の申告等に係る窓口を一本化
- ・ 納税者はどの役場においても必要なデータを確認可能

④ バックオフィス

・ 府と市町村で税業務の一元システムを保守、管理

税業務共同化①



徴収

- 督促状
- ・催告(文書、電話、訪問)
- ・納税折衝
- ・滞納整理 (財産調査、差押、公売)

課税の一体化

- ・申告書等の窓口一本化
- ・データ入力、DB作成一元化
- ・納税通知書の共同作成、発送
- ・新築家屋の共同評価、共同調査等!

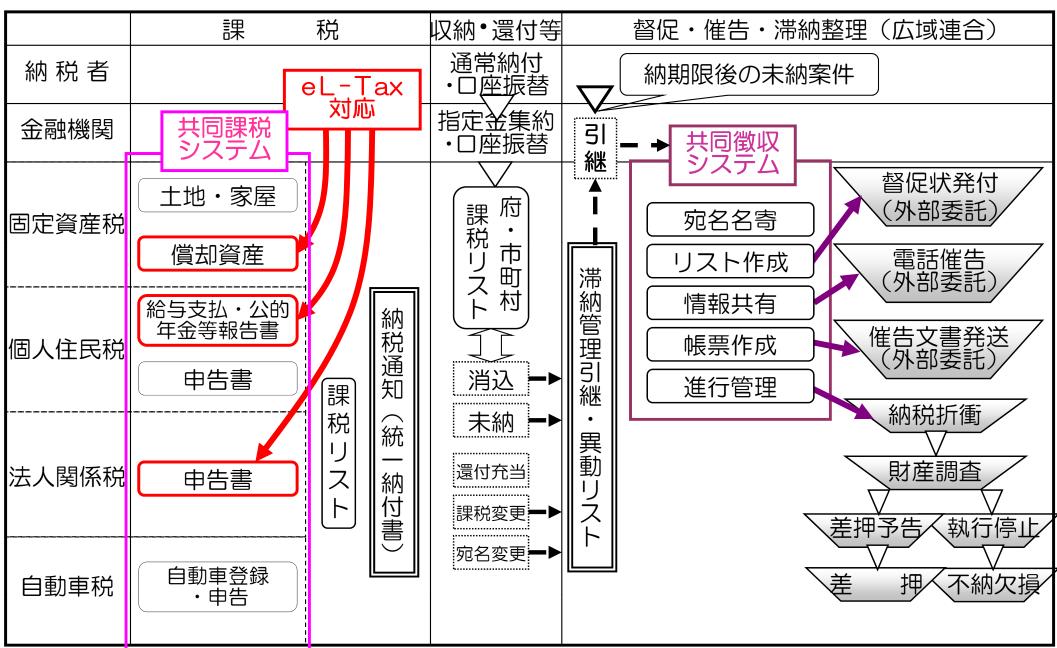
徴収の一体化

- ・窓口で府・市町村税を収納
- ・文書催告、コールセンター
- ・共同滞納整理(チーム編成)

市町村と府の税務共同処理体制の確立

業務共通

税業務共同化②



16

Ⅳ共同化の成果

1 行財政改革効果

- ・税業務共同化
- ・共同電子窓口サービス
- ・統合型地理情報システム
- ・市町村基幹業務支援システム

業務改革効果 300人 初期数十億円→1.5億円 初期数十億円→2.6億円 毎年3億円程度

2 住民サービス向上効果

- ・共同電子窓口サービス(公共施設案内予約システム等) 施設や窓口に出向くことなく自宅等から手続可能で住民負担を軽減
- ・統合型地理情報システム (G I S) 高精細、高精度の航空写真、地図を使った分かりやすい情報入手可能

3 内部事務改革効果

- ・文書事務支援システム
- 統合財務システム

意思決定が迅速化(決裁日数が半減)

PDCAサイクル確立、予算書等自動化